

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年10月24日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

- 1. GⅠグレード 0件
- 2. GⅡグレード 0件
- 3. GⅢグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	高圧炉心スプレイディーゼル冷却中間ループ系熱交換器の海水側ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	残留熱除去冷却中間ループ系熱交換器(D)の海水側ドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	2号機	高電導度廃液系中和装置硫酸ポンプ2入口止め弁において、弁名称表示の銘板に誤記を確認した。当該事象の原因を調査し交換。	
4	2号機	高電導度廃液系中和装置硫酸ポンプ1入口止め弁において、弁名称表示の銘板に誤記を確認した。当該事象の原因を調査し交換。	
5	3号機	タービン建屋エアフィルタ室の照明器具用電線管に腐食を確認した。当該電線管を点検・修理。	
6	5号機	5号機工具センターにおいて、絶縁抵抗計の定期校正時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計測器を点検・修理、測定記録への影響を評価。	
7	7号機	原子炉隔離時冷却系潤滑油フィルタのハンドル接続部に油のにじみを確認した。拭き取り実施済み。当該部を点検・修理。	
8	その他	固体廃棄物処理建屋(管理区域)にある放射性雑固体廃棄物ドラム缶の1つにおいて、底部に腐食による微小な孔を確認した。当該事象の原因を調査。なお、ドラム缶表面等に汚染のないことを確認済み。	